

『県退職者の雇用を希望する 団体等のみなさまへ』

長崎県職員として長年培った知識、経験を有する県職員（教育職員、警察職員及び公営企業職員を除く。）の雇用を希望する場合には、求人票の提出をお願いしています。

●「求人票」の提出

○ 平成29年度中にポスト交代に伴う雇用、あるいは、新規に雇用予定として県退職予定者を希望する場合に提出をお願いします。

例えば、

- ・ 現職者が県職員OBで、その後任も県職員で雇用したい場合
- ・ 新たな事業に即戦力となる県職員を雇用したい場合
- ・ 運営見直しに県職員を雇用し、改善を図りたい など

※ 長崎県には、庶務会計、福祉、産業、水産、農林、土木などいろいろな部署を経験した職員（事務職、技術職、あるいは管理職など）がいますので、是非検討をお願いします。

●提供する人材情報

○ 平成28年度末に退職を予定している職員のうち、再就職を希望している者です。

- ・ 主に60歳に達する定年退職予定者及び勸奨退職者
- ・ 情報提供時期は、原則、平成28年度末までの間

※ 提供した人材の中から、人選していただき、面接等を経て雇用となります。

●関係団体へのお願い

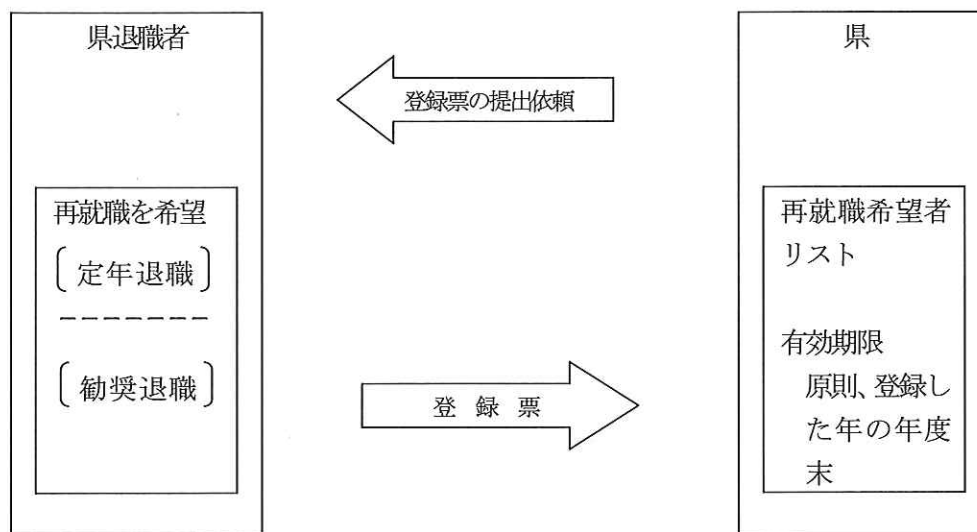
○ 県においては、県退職者の再就職の透明性及び公平性の確保を図るという観点から、再就職に関して求人の有無に関する情報の聴取、仲介、相談等客観的な立場で県退職予定者の人材情報の提供を行いますので、次の点に注意をお願いします。

- ① 人材情報の提供後、人材の選定に関する記録、及び雇用の決定に関する記録等を行っていただきますようお願いします。
- ② 人材の選定、雇用の決定に関する記録等については、必要に応じて情報提供を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。また、雇用予定者の補職、給与等に関して、透明性・公平性・合理性に留意していただきますようお願いします。

詳しい内容については、「長崎県退職者の再就職に関する取扱要綱」等に手続き方法などを記載しておりますので、県ホームページ（総務部人事課「長崎県人事行政運営の状況について」→「職員の退職管理について」）をご覧ください。

【長崎県退職者再就職制度のフロー】

1 再就職希望者リストへの登録



2 再就職の内定

